

令和 2 年 9 月 10 日現在

機関番号：31308

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04877

研究課題名（和文）安全学習の総合的研究-判決書教材活用によるプログラム化と授業開発-

研究課題名（英文）Overall study of safe learning-Programming and class development by judgment paper utilization of teaching materials

研究代表者

新福 悦郎（Shimpuku, Etsuro）

石巻専修大学・人間学部・教授

研究者番号：20734122

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、安全教育における安全学習に焦点化し、児童生徒等が安全確保のために必要な基礎的素養や安心安全な社会を形成する資質能力を育成するために、事例としての判決書を活用した安全学習の理論化と教材・プログラム・授業開発を行った。

具体的には、児童生徒の安全を奪う学校災害として、学校の教育活動にともなう学校事故、いじめ問題、自然災害、熱中症、部活動の事故などの判決書からの教材開発を行い、安全学習としての総合的なプログラム化と授業開発を行った。さらに、安全教育の資質能力育成の観点から、授業実践の感想文分析を行い、抽出された要素から本研究の効果と可能性および課題を追求することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、学校の教育活動にともなう事故災害で被害となった判決書一覧、および児童生徒の加害行為が原因の事故に関する判決書の一覧を作成した。具体的には、学校事故、いじめ問題、自然災害、熱中症、部活動事故などの判決書教材を開発した。また、授業プログラムを作成し、小学校3校および中学校3校において授業実践を行った。授業後感想文の記述をもとに、質的統合法を活用して、児童生徒の学習内容を抽出し、安全教育の資質能力育成との関連から分析したが、判決書教材を活用した授業実践にはそれら資質能力育成についての可能性があることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This research was focus-ized in the safe learning which is an element of safety training. Teaching materials were developed from a judgment paper and class programming and class development were performed by this research. And school childrens were brought up the necessary basic power to live safely, at the same time planned for upbringing of the quality ability to form safe society.

Specifically, a judgment paper of the accident during school education with educational activities and the accident of a bullying problem, a natural disaster, heat exhaustion and club activities at school was utilized. It was analyzed about a description of the impressions after the class and some elements were picked out. As a result, it was possible to pursue a possibility and a problem of this research from the relation with the quality ability upbringing in safety training.

研究分野：教育実践学

キーワード：安全学習 判決書教材 授業開発 資質能力育成 いじめ 自然災害 学校事故 熱中症

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

現代という時代においては、児童生徒等の安全安心が脅かされている。学校災害の医療給付件数は戦後一貫して増加傾向であり、平成 27 年度は昭和 55 年度と比較するとその件数は 1.8 倍である。そのため、学校災害は現代における社会問題となっている。

学校災害として位置づけられるのは、学校の教育活動にともなう日常的な学校事故やいじめ自殺事件、体罰その他の暴力の問題、震災・津波災害、熱中症や給食アレルギー事故、不審者問題、部活動における事故などがあげられる。

文部科学省は、上記の学校災害に対して、さまざまな通達や指針をこれまで出してきた。たとえば、最近では、『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』(平成 22 年)を学校安全の参考資料として現場に提示している。また、『学校における体育活動中の事故防止について(報告書)』(平成 24 年 7 月)や、『学校事故対応に関する指針』(平成 28 年 3 月)なども作成している。

また、平成 21 年から学校保健法が改正され、『学校保健安全法』が制定された。各学校では学校安全に対する取り組みがより一層充実されることが期待されるようになっている。

その中でも、『生涯にわたり、安全を確保することのできる基礎的な素養を育成していく』ことや『自他の生命尊重の理念を基盤として、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を育てる』ことの目標につながる『生きる力』を育てる安全学習は、安全教育の重要な構成要素となるものである。

ところが、これまでの安全学習の研究では、理科実験や保健体育におけるもの、通学路における危険箇所や交通事故への対応、防災教育としての安全学習などが見られるが、学校災害に対して総合的にプログラム化した教材や授業開発はほとんど見られない。本研究は、安全教育における安全学習に焦点化し、児童生徒等が安全確保のために必要な基礎的素養や安心安全な社会を形成する資質能力を育成するために、事例としての判決書を活用した安全学習の理論化と教材・プログラム・授業の開発を目標とする。事例による学習の必要性は、上記の文科省の指針からも要請されている。

2. 研究の目的

本研究では、児童生徒等の安全確保の保障を目指し、生きる力を育てる安全学習を充実するための教材及び授業プログラムの開発を目的とする。

具体的には、次の点を明らかにする。

児童生徒の安全を奪う学校災害として、学校の教育活動にともなう日常的な学校事故、いじめ問題、体罰その他の暴力の問題、震災・津波災害、熱中症や給食アレルギー事故、部活動の事故などを研究対象としてとらえ、これまでに起こった学校災害の事例としての判決書からの教材化と安全学習としての総合的なプログラム化と授業開発。

3. 研究の方法

本研究では、研究テーマとして掲げた『安全学習の総合的研究 - 判決書教材活用によるプログラム化および授業開発』を、以下の 5 つの段階で明らかにした。

- (1) 安全教育における安全学習の理論・実践の先行研究の調査
- (2) 安全学習に活用できる事例としての判決書の教材化と開発
- (3) 判決書教材を活用した安全学習の総合的なプログラム化
- (4) (3) に対応する授業開発

(5) 総合的な安全学習のプログラム化と授業開発の検証

4. 研究成果

(1) 文部科学省による学校安全施策の2008年以降の近年の動向を整理した。政府は東日本大震災以前から中央教育審議会での答申を踏まえ、学習指導要領への明記や学校保健安全法の法制化、安全教育啓発の資料作成などを行ってきた。また、東日本大震災後の2012年には学校安全の推進について、中央教育審議会が答申し、閣議決定も行ない、防災教育については専門家による会議を開催し、一層の取組みの重要性を示してきた。2016年以後は、学校事故対応についての指針を出し、学校安全計画の閣議決定、学習指導要領への明記、そして安全教育啓発の資料の改訂作成を行なっている。この10年は、学校安全が特に強調され、重視されてきたと言えよう。そして安全教育のより一層の創意工夫が必要とされ、その要素としての安全学習についてもさらなる取組みが求められるようになってきている。

(2) 安全学習の先行研究を整理した。安全教育に関する研究、授業実践ともに蓄積されてきた一方で、学校内の多岐にわたる危険の回避という観点から見ると、学校保健安全法に記されている「事故、加害行為、災害等」、特に児童生徒による加害行為まで取り入れた安全教育の教材開発や授業プログラムの研究・実践は見られない。3つの領域を総合的に視野に入れた安全学習の先行研究は現状としては空白となっていることが分かった。

(3) 安全教育による資質・能力の目標を、文科省が示す安全教育の資質・能力、研究者・学会が提示する安全教育の資質・能力をもとにして整理分析した。本研究では、「ア 災害発生以前における危険認識・回避能力の育成、イ 災害事例を通して災害全体の原因と責任等の認識力を深め、災害を防止する能力の育成、ウ 加害行為による争いを平和的に解決する思考力判断力の能力育成、エ 自らの安全および周囲の人の安全を守ろうとする意識および姿勢態度能力の育成」を提示した。

(4) 教材化に関しては、学校保健安全法に掲げている「事故、加害行為、災害等」に関する内容で、児童生徒が被害者となる事故だけでなく、加害行為に関する内容を想定した教材開発が可能となった。「事故や災害で被害となった判決書教材一覧」を作成し、「自分の身を守るために - 先生のミスと自分のミスで事故は起きる - 」という分類で4つの判決書教材を開発した。「自分の身を守るために - 先生のミスで事故は起きる - 」という分類では6つの判決書教材を開発した。「自然災害による事故被害を防ぐ」という分類では、4つの判決書教材を開発した。さらに、「児童生徒の加害行為が原因の事故に関する判決書教材一覧」を作成し、「不注意による事故を防ぐ」という分類で6つ、「相手へのいたずらや嫌がらせ的な事故を防ぐ」という分類で6つ、「暴力行為による事故を防ぐ」という分類で4つ、「いじめを防ぐ」という分類で9つの判決書教材を開発した。具体的には、まず、教師の安全注意義務違反を問う、児童生徒が被害となった裁判事例をもとに教材化した結果、理科の実験中の事故や、水泳学習中の事故、転落事故、熱中症、アレルギーショック、津波被害など様態も多岐にわたっていた。次に、加害児童生徒側の加害責任を問う裁判事例をもとに教材化した結果、自転車事故、情報ネットワークによる中傷、いたずら、暴力、いじめなど行為も多岐にわたっていた。また、これらは、授業中や校外学習、部活動など場面も様々であり、系統性は考慮していないが、授業者が「～事故を防ぐ授業を構築する」という目的に答えられ

るような教材として活用できるようにしている。

(5) 安全教育のプログラムとしては、判決書教材を活用し、過去の具体的な事故事例から教訓を得る学びとしてのプログラムを開発した。具体的には、主な学習活動として、【1:過去の経験の想起と共有】 【2:事故の経緯や被害状況の把握】 【3:安全上の問題点と責任の所在の指摘】 【4:裁判所の判断の確認】 【5:自己や自校への適応】を設定した過程で、問題解決的な学習を基本としている。そして、児童生徒が自ら、安全上の問題点を指摘し、危険回避について考え、議論しながら、今後の生活に活かせるような意思決定の場を組み込んだ授業プログラムである。

(6) 判決書教材を活用した安全学習の授業実践を行い、授業記録や授業感想文を基本的なデータとして、授業内容を分析した。具体的には次の5つの授業実践を対象とした。

1 「いじめを防ぐ」

(ア) 「前橋地裁(平成26年3月14日判決)」を活用した授業実践

(2018年11月15日, K県K市立T小学校3,4年生, 10名)

(イ) 「広島地裁(平成19年5月24日判決)」を活用した授業実践

(2018年9月27日, M県H市立Y中学校1年生, 31名)

2 「自分自身を守る」ー熱中症

「名古屋地裁一宮支部(平成19年9月26日判決)」を活用した授業実践

(2019年6月7日, X県Y市立Z中学校3年生, 48名)

3 「相手へのいたづらや嫌がらせ的な事故を防ぐ」

「東京高裁(平成30年3月28日判決)」を活用した授業実践

(2019年10月2日, M県H市立Y中学校2年生, 29名)

4 「暴力行為による事故を防ぐ」ー悪口を言われ仕返しをした結果

「東京地裁(平成5年7月20日判決)」を活用した授業実践

(2019年11月27日, H県N市附属J小学校4年生, 33名)

「実際に起きたいじめの裁判であることや判決書の中に書かれている加害生徒に対する具体的な責任を確認することなどを通して、生徒はいじめが身近なものと捉えることができ、より深い学びにつながったと考える。今後の学校や社会生活における自らの言葉や行動への責任、さらには学校で生徒が互いに安全に生活を送るために必要な思考力や判断力の向上につながったと考える。」という授業者の感想に見られるように、判決書教材を活用した安全教育についてその有効性を実感できている感想が多く見られた。

(7) 判決書教材を活用した安全学習授業実践の検証を、資質能力育成との関連から授業後感想文記述の分析を方法に行なった。具体的には次の二つの実践を対象とした。

1 「自分自身を守るー熱中症」学校事故「名古屋地裁一宮支部(平成19年9月26日判決)」を活用した授業(2019年6月7日, X県Y市立Z中学校3年生, 48名)の分析

2 「不注意による事故を防ぐ」学校事故「千葉地裁(平成24年11月16日判決)」を活用した授業(2018年3月1日, B県C町立D小学校5年生, 13名)の分析

質的統合法によって感想文を分類分析した。感想文記述の逐語データから、元ラベルを作成し、数段階のグループ編成を繰り返して、最終的に数枚の最終ラベルに集約された。さらに最終ラベルをもとにしてシンボルマークを作成した。シンボルマークをもとにして、シン

ボルモデル図を作成し、安全教育による資質・能力との関連を考察した。

(8)本研究の課題としては、判決書教材の開発をさらに進め、より系統的で発達段階を考慮しながら作成していくことが求められる。授業后感想文の分析では、安全教育の資質能力との関連性が高いことを検証できたが、今後はさらに実践のサンプル数を増やし、より精緻な検証を行っていくことが必要である。同時に、安全教育においては、児童生徒向けの安全学習と同時に、教員研修や教員養成における安全教育の研修の機会が求められる。本研究では、教員養成のテーマで自然災害を活用した取り組みについても紹介したが、さらに判決書教材を活用した安全配慮義務に焦点化した研究も今後課題となっている。

<引用文献>

- (1) 蜂須賀洋一「学校事故裁判事例を活用した安全教育の実践的研究1」『上越大学研究紀要』38-2,2019
- (2) 蜂須賀洋一「学校事故裁判事例を活用した安全教育の実践的研究2」『上越大学研究紀要』39-1,2019
- (3) 新福悦郎『いじめ問題関係判決書の教材開発といじめ授業』専修大学出版局,2018
- (4) 新福悦郎「教員養成における防災教育の学習内容・方法についての研究 - 判決書教材を活用した授業についての感想文分析から -」『石巻専修大学研究紀要』28,2017

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 新福悦郎・蜂須賀洋一	4. 巻 31
2. 論文標題 児童生徒の加害行為を原因とする学校事故を防止するための判決書教材を活用した安全教育についての事例研究 - 授業中に鉛筆で目を突いた判決書教材活用授業による感想文を分析して -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 石巻専修大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 pp.53-62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 蜂須賀洋一・新福悦郎	4. 巻 39-2
2. 論文標題 判決書教材を活用した安全教育の教材開発とプログラム化	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 上越教育大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 pp.343-353
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 新福悦郎・蜂須賀洋一
2. 発表標題 安全学習についての総合的研究 学校事故裁判事例を教材化した授業実践の可能性と課題
3. 学会等名 日本学校教育学会第34回研究大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 新福悦郎・蜂須賀洋一
2. 発表標題 判決書教材を活用した安全学習の研究
3. 学会等名 日本安全教育学会第20回山形大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 新福悦郎・小松隆
2. 発表標題 安全学習の総合的研究 「いじめ・学校事故」関連の判決書教材活用授業と感想文分析
3. 学会等名 日本教育実践学会第22回研究大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 蜂須賀洋一、新福悦郎
2. 発表標題 安全学習についての総合的研究－判決書の教材開発を中心に－
3. 学会等名 日本学校教育学会第33回大会発表要旨集録
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 新福悦郎、上猶覚、萩原和孝
2. 発表標題 安全学習の総合的研究－「いじめ・自然災害」関連の判決書教材開発によるプログラム化と授業開発－
3. 学会等名 日本教育実践学会第21回研究大会 研究大会論文集21
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 蜂須賀洋一、山元研二
2. 発表標題 安全学習の総合的研究－「学校事故・熱中症」関連の判決書教材開発によるプログラム化と授業開発－
3. 学会等名 日本教育実践学会第21回研究大会 研究大会論文集21
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 新福悦郎・蜂須賀洋一
2. 発表標題 安全学習の総合的研究-判決書教材活用によるプログラム化と授業開発-
3. 学会等名 日本教育実践学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	蜂須賀 洋一 (Hachisuga Yoichi)	上越教育大学大学院・学校教育研究科・講師	
研究協力者	白井 克尚 (Sirai Katsuhisa)	愛知東邦大学・教育学部・准教授	
研究協力者	上猶 寛 (Kaminao Satoru)	霧島市立竹子小学校・教諭	
研究協力者	山元 研二 (Yamamoto Kenji)	薩摩川内市立榎脇中学校・教諭	
研究協力者	萩原 和孝 (Hagihara Kazutaka)	第一工業大学・非常勤講師	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	松本 卓也 (Matsumoto Takuya)	愛知教育大学附属名古屋小学校・教諭	
研究協力者	小松 隆 (Komatsu Takashi)	東松島市立矢本第二中学校・教諭	